

福島第一原発の汚染水海洋放出に反対し、汚染水発生量の抜本的な削減を求める

福島第一原発事故から10年が経過した2021年4月、政府はトリチウムを含む「処理水」海洋放出の方針を決定した。東京電力（以下、東電）は政府の決定を受けて、同年8月、長さ約1kmの海底放水トンネルを使った、希釈した「処理水」の沖合での放出計画を発表し、同年12月には海上ボーリング調査と海底トンネルの出入り口付近の工事を開始した。翌年の2022年7月22日には政府の原子力規制委員会は13回の審査会合とパブリックコメントの公募を経て海洋放出の実施計画を正式に認可した。東電や国は、海洋放出の前に増え続ける汚染水を削減するべきなのに、地元住民や国民の声を無視して海洋放出の準備を進めている。2015年に福島県漁連に対して「関係者の理解なしにいかなる処分（海洋放出）もしない」と文書で交わした約束を守ろうとしない姿勢は、決して許されるものではない。

原子力規制委員会が認可した東電の「ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の新設」計画によると、年間最大トリチウム放出量を22兆ベクレルに抑えて「処理水」を30年で放出することになっている。しかし、「日々発生するALPS処理水」と「タンクに貯留されているALPS処理水等」を混ぜて放出する場合、仮に汚染水発生量を国や東電の目標値である100 m³/日に低減できたとしても、海洋放出は50年以上継続する試算になる。現在でも平均して130～150 m³/日発生している汚染水量を大幅に削減しない限り、この計画は実施前から破たんしている。

地学団体研究会（以下、地団研）では、2015年2月に福島第一原発地質・地下水問題団体研究グループ（以下：原発団研）が発足し、地質・地下水などの調査研究から実態の把握や問題点の指摘、それらについての対策の提案を行ってきた。その成果として、2021年7月末に論文集（地団研専報61）を作成し、2022年7月末には普及書（地団研ブックレット16『福島第一原発の汚染水はなぜ増え続けるのか』）を発行した。国や東電が今やるべきことは、「処理水」の海洋放出ではなく、汚染水発生量を抜本的に減らすための対策である。その際、地下水流動のある場所ではほとんど効果が期待できない建屋の「局部止水」や「外壁全面止水」ではなく、原発団研が提案した地下水流入防止対策である、ソイルセメントを用いた広域遮水壁および集水井を真剣に検討し、一刻も早く実施するべきである。

タンクに保管された130万 m³を超える「処理水」の約7割には、トリチウム以外にも基準値を超える放射性物質が含まれている。それらの汚染水の再処理方法や実施計画についても、国民の理解が得られるような説明はない。そもそも汚染水が新たに発生しなければ海洋放出を行う必要はないはずである。われわれ地団研は、国と東電に対して、福島第一原発の汚染水海洋放出計画の撤回と、汚染水発生量の抜本的な削減を求める。

2022年8月20日

第76回地学団体研究会総会（長野）